

## 第 18 号議案

### 亀岡市総合福祉センターに係る 指定管理者の指定について

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、下記のとおり指定管理者を指定する。

平成 27 年 11 月 30 日提出

亀岡市長 桂川孝裕

#### 記

- 1 管理を行わせる公の施設の名称  
亀岡市総合福祉センター
- 2 指定管理者となる団体の名称  
公益財団法人 亀岡市福祉事業団
- 3 指定の期間  
平成 28 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで